

令和5年度 兵庫県・神戸市調整会議

日 時 令和5年12月25日(月)
13時30分～15時00分
場 所 神戸市役所1号館14階大会議室

次 第

1. 開 会

2. 協 議

- (1) 大阪・関西万博に向けた取組の推進
- (2) 都心エリアの更なる活性化
- (3) 持続可能な地域環境の構築
- (4) 誰ひとり取り残さない社会の実現
- (5) スポーツの新展開に向けた取組
- (6) 創造的復興の理念の継承

3. 閉 会

[配布資料]

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ 協議事項説明資料
- ・ 参考資料

令和5年度

兵庫県・神戸市調整会議出席者名簿

(兵庫県)

知事	齋藤元彦
副知事	片山安孝
副知事	服部洋平
防災監兼危機管理部長	遠藤英二
技監	新井田浩
総務部長	小橋浩一
企画部長	守本豊
財務部長	稲木宏光
県民生活部長	井ノ本知明
福祉部長	生安衛
保健医療部長	山下輝夫
産業労働部長	原田剛治
農林水産部長	萬谷信弘
環境部長	菅範昭
土木部長	杉浦正彦
まちづくり部長	柴田和弘
教育次長	村田かおり
県警本部犯罪抑止対策統括官	仁科年正
神戸県民センター長	大久保和代

(兵庫県議会)

議長	内藤兵衛
副議長	徳安淳子

令和5年度

兵庫県・神戸市調整会議出席者名簿

(神戸市)

市	長	久元喜造
副市	長	今西正男
副市	長	小原一徳
市長室	長	岡本康憲
危機管理	監	筒井勇雄
企画調整局	長	辻英之
行財政局	長	西尾秀樹
文化スポーツ局局長 (スポーツ担当)		壇特竜王
福祉局	長	森下貴浩
子ども家庭局	長	中山さつき
環境局	長	柏木和馬
経済観光局	長	大畑公平
建設局	長	小松恵一
都市局	長	山本雄司
建築住宅局	長	根岸芳之
港湾局	長	長谷川憲孝
教育次	長	芝田悦司

(神戸市会)

議	長	坊やすなが
副	議	河南忠和

令和5年度 兵庫県神戸市調整会議 協議事項

《協議事項 1 大阪・関西万博に向けた取組の推進》

- I 機運醸成に向けた取組 (P1)
- II 神戸空港の機能強化 (P2)
- III 空飛ぶクルマの社会実装 (P3)

《協議事項 2 都心エリアの更なる活性化》

- 三宮再整備・元町周辺の再整備 (P4)

《協議事項 3 持続可能な地域環境の構築》

- I 水素エネルギーの利用拡大 (P6)
- II 持続可能な農林水産業の推進 (P9)
- III 持続可能な住環境の確保 (P14)

《協議事項 4 誰ひとり取り残さない社会の実現》

- I 不登校対策の推進・ひきこもり支援 (P16)
- II 不妊治療への支援 (P19)
- III 特殊詐欺被害対策の推進 (P20)

《協議事項 5 スポーツの新展開に向けた取組》

- I プロスポーツクラブ等との連携 (P22)
- II 神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会 (P24)

《協議事項 6 創造的復興の理念の継承》

- 阪神・淡路大震災 30 年事業、創造的復興サミット (P26)

(協議事項1) 大阪・関西万博に向けた取組の推進

「2025年大阪・関西万博」を契機とした効果的な魅力発信や県内の活性化を図るため、気運醸成や、神戸空港の機能強化、空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組について協議する。

I 機運醸成の取組(兵庫県)

(1) 現状・課題

- ・国内外から約2,800万人が訪れる万博の波及効果を兵庫へ取り込むため、万博会場での催事や出展に加え、万博会場以外での各種プロジェクトをオール兵庫で推進

(2) これまでの主な取組

① 推進体制

- ・県の万博関連事業をとりまとめたアクションプランを策定(R5.9.20改訂)
- ・県内全市町、関係団体等で構成する「大阪・関西万博」ひょうご活性化推進協議会を設置(R5.3.28)。万博開幕500日前となる11月30日には第2回協議会を開催

[第2回推進協議会]

日 時：令和5年11月30日(木)14:00～16:00(神戸ポートピアホテル)

出席者：知事、各市町長、関係団体代表者など推進協議会会員(約260人)

内 容：万博に向けた県の取組(知事講演)、経済団体や交通事業者の取組発表、大学生によるフィールドパビリオン磨き上げに向けた提言 等

② ひょうごフィールドパビリオンの展開

- ・県土全体をパビリオンに見立て、地域の地場産業や芸術文化など、SDGsに資する取組を発信し誘客する「ひょうごフィールドパビリオン」を展開

○認定プログラム 185件(R5.12.19時点)

○プレミア・プログラム 9件(R5.11.30時点)

*認定プログラムのうち、特に地域の核となるもの

- ・この取組が高く評価され、国の「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」に選定(R5.5.22)

③ 万博会場「兵庫県ゾーン」及び兵庫県立美術館における魅力発信

- ・フィールドパビリオンをはじめとした兵庫の魅力発信を目的に、展示構成等の基本的な方針を定めた「展示基本計画」を策定・公表(R5.3.16)。現在、展示設計・制作業務を推進

④ リージョナルデー「市町の日」及び「兵庫県版テーマウィーク」

- ・市町や地域単位の情報発信等を集中的に行うリージョナルデー「市町の日」、国際博覧会協会が実施するテーマウィークプロジェクトに連動した「兵庫県版テーマウィーク」の展開に向け、事業スキームやイベントの企画・検討を実施

(3) 今後の取組の方向性

- ・フィールドパビリオン認定プログラムを魅力的な誘客商品とするための磨き上げや、国内外へのプロモーション、校外学習等での活用等を推進
- ・万博会場「兵庫県ゾーン」や県立美術館での展示内容の具体化、「市町の日」「兵庫県版テーマウィーク」の実施に向けた取組を加速



ひょうごフィールドパビリオン
Our Field, Our SDGs
私たちのフィールド、私たちのSDGs

II 神戸空港の機能強化(神戸市)

(1) 現状・課題

- ・神戸空港は関西経済の成長の一翼を担う観点から、2025年を視野に、国内線発着枠を1日あたり120回(現在80回)に拡大するとともに、国際チャーター便の運用を開始する。また関西空港の混雑が予想される2030年前後に国際定期便の運用を開始する。
- ・現在、神戸市では、国際化を契機とした空港の機能強化に向けて、駐機場などの空港基本施設の拡張、新ターミナルの建設などを進めている。関西全体の航空需要拡大を図るため、「兵庫県内の広域的な交通ネットワーク網の確保」及び「神戸市以西の新たな市場開拓等」の取組を進めている。
- ・関西全体の航空需要の拡大に必要な新飛行経路案が国から示されており、現在、兵庫県・大阪府・和歌山県が共同で、学識経験者から成る環境検証委員会を設置し、客観的・科学的な見地から環境面への影響など必要な検討を進めている。

(2) これまでの主な取組

- ・旅行商品造成やバス利用、イベント実施などにかかる各種助成、就航地でのPR
- ・ひょうご観光本部を中心とした就航地連携の取組(就航地サミット、相互送客連携等)
- ・ウォーターフロントエリアへの誘客等を通じた神戸空港の利用促進
- ・県内をはじめとする神戸市以西の自治体・企業への需要喚起

(3) 今後の取組の方向性

- ・国際化を見据えたインバウンド誘客の強化
- ・県民や県内企業の国際チャーター便の利用に向けた働きかけ
- ・県内をはじめとする神戸市以西を中心とした神戸空港のさらなる認知度向上・利用促進
- ・兵庫県内をはじめとした主要都市との直通リムジンバス、観光地へのヘリ移動などによる交通ネットワークの確保
- ・新飛行経路案に関する地元関係者への丁寧な説明など、理解を得られるための取組み

Ⅲ 空飛ぶクルマの社会実装(兵庫県)

(1) 現状・課題

- ・新たなサービス展開や地域課題の解決につながる「空飛ぶクルマ」について、万博後も見据えて社会実装を推進

(2) これまでの主な取組

- ① 「大阪・関西万博空飛ぶクルマ準備会議」に参画。尼崎フェニックス事業用地を会場外ポート候補地として、丸紅(株)が万博時にデモフライトを実施予定
- ② 尼崎フェニックス事業用地に「空飛ぶクルマデモフライト用暫定ポート」を整備(R5. 11 開設)
- ③ 空飛ぶクルマを活用したビジネス展開を目指す事業者を支援する「空飛ぶクルマ実装促進事業」を神戸市、大阪府、大阪市と連携して実施
(6 事業者を採択、うち2 事業者を兵庫県・神戸市が協調して支援)

(参考) 空飛ぶクルマ実装促進事業採択事業者

・兵庫県・大阪府枠(4事業者)

事業者	事業名	補助自治体
1 丸紅株式会社	空飛ぶクルマの運航実現に向けた事業性評価・検証 ～みんなで成功させよう！空飛ぶクルマの世界 in関西エリア～	兵庫県、大阪府、大阪市
2 住友商事株式会社	空飛ぶクルマ試験飛行のリアルタイム監視及び、出前授業・試験飛行見学会の開催	兵庫県、大阪府、大阪市
3 三井物産株式会社	エアモビリティ統合運航管理プラットフォーム事業	兵庫県、大阪府、大阪市
4 エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社	兵庫・大阪での空飛ぶクルマの航空医療分野の活用検討	兵庫県、大阪府

・兵庫県枠(2事業者)

事業者	事業名	補助自治体
5 株式会社AirX	大阪湾ベイエリアにおける空飛ぶクルマの実機を活用した実証事業 ～“空の観光”開発プロジェクト～	兵庫県、神戸市
6 兼松株式会社	神戸市内ウォーターフロントにおける離着陸場設置検討調査	兵庫県、神戸市

- ④ 空飛ぶクルマの県内各地での実装に向けて幅広く意見交換を行うため、有識者や関連事業者等で構成する「次世代空モビリティひょうご会議」を設置
(第1 回会議 R5. 8. 31、第2 回会議 R6. 2～3 予定)

(3) 今後の取組の方向性

- ・空飛ぶクルマの社会実装に向け、社会受容性の向上、ポート整備支援、事業開発支援を推進



(協議事項2) 都心エリアの更なる活性化

兵庫県の玄関口である神戸の都心部としての魅力をより一層高めていくため、三宮・元町周辺の再整備に向けた今後の取組の方向性及び連携のあり方について協議する。

三宮再整備・元町周辺の再整備(兵庫県・神戸市)

(1) 現状・課題

- ・神戸市においては、平成27年に策定した神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]と三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づき、「都心・三宮再整備」事業を順次進めている。
- ・特に神戸の玄関口である三宮駅周辺において、新たなバスターミナルを有する雲井通5丁目再開発ビルや市役所本庁舎2号館、JR三ノ宮新駅ビルの整備など、具体的な都市空間像が見えてきている。
- ・兵庫県においては、令和元年に策定した基本構想に基づき、JR元町駅西口からのバリアフリー動線を含めた県庁舎等再整備基本計画の検討を進めてきたが、建設費の高騰等を踏まえ、事業を一旦凍結した。
- ・県庁舎については、昨年度に実施した詳細な耐震診断(時刻歴応答解析)により、耐震不足が判明したことを踏まえ、令和7年度に1・2号館から周辺庁舎への移転を開始し、移転後は建物を撤去する。撤去後の跡地は、当面の利用として緑地を整備し、県民の憩いの場やイベント広場、災害対応の拠点として活用する。
- ・県庁舎のあり方については、現在取組を進めているモデルオフィスでの検証結果や、4割出勤の取組・財政状況等を踏まえて検討していく。
- ・元町周辺の再整備については、今年度、県・市・JRで構成する「元町周辺まちづくり研究会」を設置し、元町における南北の回遊性向上やJR元町駅西口周辺のバリアフリー化について検討を始めた。

(2) これまでの主な取組

平成27年	9月	(市)	神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]と三宮周辺地区の『再整備基本構想』を策定
令和元年	6月	(県)	県庁舎等再整備基本構想の策定
	12月	(県)	「神戸三宮雲井通5丁目地区市街地再開発事業」にかかる「公共事業等審査会」で新規着手妥当の評価
令和2年	3月	(市)	「神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業」の都市計画決定
	5月	(県・市)	第1回都心エリアの再整備計画に関する検討会議の開催(計9回開催)
令和3年	3月	(市)	「神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業」の施行認可
		(県・市)	第1回(仮称)神戸都心地域都市再生緊急整備地域準備協議会の開催(計3回開催)
	4月	(市・民間)	神戸三宮阪急ビルの開業及びサンキタ通りの再整備
	10月	(市・民間)	JR三ノ宮新駅ビル及び三宮周辺地区再整備の推進にかかる連携・協力に関する協定の締結(神戸市、JR西日本(株)、UR都市再生機構)

令和4年	3月	(市・民間)	JR三ノ宮新駅ビル開発に関する計画概要の発表
		(県)	県政改革方針が策定され、県庁舎等再整備事業の一旦凍結が決定
	3月	(県・市)	都市再生緊急整備地域（神戸都心・臨海地域）の拡大
		(市)	「神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業」の権利変換認可、6月から既存建物の解体工事に着手
	8月	(市・民間)	神戸市役所本庁舎2号館再整備事業における落札者の決定
	12月	(市)	JR三ノ宮新駅ビル、歩行者デッキの都市計画決定（予定）
令和5年	5月	(県・市)	第1回元町周辺まちづくり研究会の開催
	6月	(市・民間)	JR三ノ宮新駅ビル準備工事着手
	7月	(市)	「神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業」新築工事に着手
		(市・民間)	「雲井通6丁目北地区市街地再開発準備組合」設立

(3) 今後の取組の方向性

①三宮の再整備

- ・新たなバスターミナルの整備に向けて、Ⅰ期については令和4年6月から解体工事を進めており、令和5年7月に新築工事に着手した。Ⅱ期については、令和5年7月に市街地再開発事業を見据えた具体的な検討や早期事業化を図ることを目的に、準備組合が設立された。引き続き、県市からの補助金の交付による財政的な支援等、より一層の連携を進める。

②元町周辺の再整備

- ・「元町周辺まちづくり研究会」において、県庁周辺から元町駅周辺、ウォーターフロントゾーンに至る南北の回遊性向上や、元町駅西口付近のバリアフリー化についての協議を進める。また、元町高架下のリニューアルと連携した県庁周辺エリアでの定期的なイベント開催など、県庁舎のあり方と合わせた、元町の魅力向上に繋がるまちづくりを検討していく。
- 引き続き、都心エリアの全体的な魅力向上に向け、県市でより一層の連携を進める。

(協議事項3) 持続可能な地域環境の構築に向けた取組

2050年カーボンニュートラルを見据えた持続可能で活力ある地域環境の実現に向け、水素エネルギーの利用拡大、持続可能な農林水産業の推進について協議する。また、一部の都市で起きている住宅価格の高騰や、増加する空家問題等を踏まえ、住環境の確保について協議する。

I 水素エネルギーの利用拡大(兵庫県・神戸市)

(1) 現状・課題

(神戸市での先駆的な取組みを活用した社会実装)

- ・液化水素サプライチェーン構築のため、神戸空港島を拠点にオーストラリアから液化水素を輸送する実証事業を実施。現在、商用化に向けた設備の大型化や航行試験、荷役試験を実施中。また、実証事業終了後における液化水素タンクの将来的な活用方法について検討
- ・ポートアイランドに完成した発電設備「水素CGS(コージェネレーションシステム)」において、水素100%のガスタービン発電実証を実施。現在、液化水素の冷熱を有効利用するシステム等を開発中。また、サテライト方式液化水素供給「水素CGS」を核とした「電力」「冷熱」「温熱」の供給により地域の脱炭素化を目指す事業について検討
- ・神戸港においては、産学官が連携し、神戸港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画を策定。港湾エリアにおける水素供給ポテンシャルを算出し、荷役機器のFC化など水素技術について検討。神戸空港においても将来の脱炭素化へ向けた水素の活用を検討するなど、これまでの先駆的な取組みを活用した社会実装を推進

(播磨臨海地域での水素サプライチェーン拠点形成に向けた取組の広がり)

- ・発電・鉄鋼・化学など将来大量の水素需要が見込まれる産業が集積する播磨臨海地域において、水素サプライチェーンの拠点形成に向けた取組を推進
- ・昨年12月から、関西電力と川崎重工業が水素発電や液化水素の海上輸送等に関する調査・検討を実施。本年11月には、関西電力やJR西日本、NTT等が姫路エリアを起点とした水素輸送・利活用に係る検討を表明するなど、企業の取組が拡大
- ・経産省は水素サプライチェーン拠点の整備に向けた「実現可能性調査(FS)」を令和6年度概算要求しており、播磨臨海地域での拠点化には当支援の獲得が重要
- ・拠点形成を見据え、水素関連産業への企業参入促進、水素利活用の拡大、県民等への機運醸成が必要

(水素モビリティの普及の低迷)

- ・乗用車の燃料電池自動車(FCV)の県下普及台数は、2023年3月末時点で192台(うち神戸市57台)と低迷。FCバス等も含めた燃料電池モビリティの普及や、水素ステーションの整備の促進が必要

(2) これまでの主な取組

(兵庫県・神戸市)

- 「水素社会実装をめざす兵庫県自治体連絡協議会」の設置(R4. 10)
 - ・ 県内自治体間の連携を進めるため、県・市が事務局として意見交換等を実施
- 「水素 GX 兵庫自治体ワーキンググループ」の設置・開催(R4. 11～)
 - ・ 視察やワークショップ等を通じ、自治体が新たに水素等脱炭素施策に取り組む機会を創出
- ひょうご水素社会推進シンポジウムの開催(R5. 1)
 - ・ 産学官が連携し、オール兵庫で水素社会の先進地を創り上げていくことを広く発信
- 水素モビリティの普及促進(通年)
 - ・ 燃料電池自動車や燃料電池バス、水素ステーションの整備に対して補助
- 水素関連産業の振興(通年)
 - ・ 県市それぞれにおいて、中小企業による研究開発、試作品開発(量産前試作)を支援

(兵庫県)

- 「播磨臨海地域カーボンニュートラルポート(CNP)推進協議会」の設置・開催(R4. 7～)
 - ・ 瀬戸内・関西圏における水素サプライチェーンの「ファースト・ムーバー」を目指し、播磨臨海地域での水素等の活用及び港湾の脱炭素化に向けた計画策定を推進(R5. 4 骨子(素案)公表)
 - ・ 国会議員の勉強会で本県の先導的取組を説明し、支援を要請(R5. 4 月、11 月)
- 「ひょうご水素社会推進会議」の設置・開催(R4. 10～)
 - ・ 水素社会の実現に向け、産学官が情報共有を図り今後の取組を検討
- 水素関連産業の立地やモビリティ導入に向けた支援拡充(R5. 4～)
 - ・ 産業立地条例を改正し、水素関連産業への設備補助率を 10%に設定
 - ・ FC バスや FCV タクシーへの補助予算を拡充
 - ・ 水素ステーションの普及拡大に向け、阪神・播磨・淡路において県・市・事業者等で構成する地域連絡会を設置。地域ごとに具体的な整備方策を検討
- 水素サプライチェーン構築に向けたグローバル連携の促進
 - ・ 西豪州政府との間で「姫路港とピルバラ港の連携協力に関する覚書」を締結(R5. 1)
 - ・ 淡路で開催された国際会議(Hydrogen Council)において、水素関連のグローバル企業 80 社以上の CEO に向けて兵庫への投資を働きかけ(R5. 6)

(神戸市)

- 神戸港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画の策定(R5. 2)
 - ・ CNP 形成に向けて、産学官が連携し、形成計画を策定
- FC バスの運行開始(R5. 4)
 - ・ 市内初となる FC バスを導入し、運行を開始
- 水素ステーションの開設(R5. 5)
 - ・ ポートアイランドに市内 2 カ所目となる水素ステーションが開設。開設に合わせて FC タクシーが導入され、水素の需給両面で貢献

- 水素産業化に向けたセミナーの開催(R5. 6)と海外展示会の出展(R5. 9)
 - ・6月に水素産業の集積を目的とした水素セミナーを西村前経済産業大臣、国交省など国の機関、川崎重工業など民間企業を招いて開催。本年9月にドイツで開催された水素関連製品の展示会へ地元企業と共に出席し、神戸発の水素関連製品をPR

(3) 今後の取組の方向性

- 水素社会の実現に向けた連携
 - ・大規模水素拠点の整備に向けた国の支援を確保するため、神戸港及び播磨臨海地域で進めるCNP形成の連携や各種会議を通じて、産学官一体での取組を推進
 - ・「自治体連絡協議会」を通じて、拠点整備に向けた県内自治体の連携体制を構築
 - ・シンポジウムの共同開催や各種イベントへブースへの共同出展などを通じて、中小企業の水素活用や関連産業への参入促進、県民・市民等への機運醸成・理解促進を推進
 - ・燃料電池モビリティの普及と、今後の需要拡大を見越した水素ステーションのインフラ整備を推進

Ⅱ 持続可能な農林水産業の推進(兵庫県・神戸市)

1 有機農業含む環境創造型農業の推進(兵庫県)

(1) 現状・課題

- ・持続可能な社会の実現を目指すSDGsの達成に向けて、農林水産サイドから、環境負荷低減にかかる取組をより一層拡大する必要がある。
- ・県では、これまでから、堆肥等の有機質資材による土づくりを基本に、化学肥料及び化学合成農薬の使用量低減を進める環境創造型農業を推進している。
- ・有機農業を含む環境創造型農業のさらなる拡大推進のためには、生産拡大(担い手の育成)とともに、販路拡大等の出口対策に取り組む必要がある。

(2) これまでの主な取組

- ・今年度、外部委員10名からなる「有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会」を設置して、環境負荷低減の手法、担い手の育成、有機農産物等の流通・販売対策などについて議論を進めている。当該検討会には、神戸市からも委員として参画いただいている。
- ・県内では、地域ごとに生産拡大や販路拡大を進めるための国交付金事業の有機農業産地づくり推進事業(オーガニックビレッジ事業)に全国最多の9市町(神戸市含む)が取り組んでおり、農業改良普及センターでは技術指導等の支援を行っている。

(3) 今後の取組の方向性

- ・検討会での委員の意見を踏まえ、①農業大学校に有機農業を体系的に学べるコースを設置し、有機農業等の担い手育成を強化する。②CSA*の手法の活用や③学校給食での利用促進などを通じ、有機農業を含む環境創造型農業は、環境負荷の少ない農業である反面、生産性の低下や手間等のコストの増加により販売価格が高くなることについて消費者等の理解醸成を推進する。
- ・県は大消費地である神戸市が取り組むオーガニックビレッジ事業に対して技術面の支援や販路拡大などで連携しながら、消費者の理解促進につなげていきたい。

*CSA: Community Supported Agriculture(地域支援型農業)。生産者と消費者が経営リスクを共有し、前払いによる農産物購入を通じて相互に支え合う仕組み。農作業や出荷作業等に消費者が参加するなどして信頼に基づく対等な関係を築く。

2 環境に配慮した持続的な農業の推進(神戸市)

(1) 現状・課題

- ・市では、これまで、減農薬・減化学肥料で栽培し、環境に配慮した農産物の生産拡大と市民への供給を行ってきた。
- ・また、下水から回収した「こうべ再生リン」を配合した「こうべハーベスト」肥料の農業者への利用を支援し、資源循環の取組みを進めている。
- ・有機農業については、取組み面積を2030年に1.5%(現在は0.4%)とする目標に向け、担い手の育成や消費者の意識醸成に努めていかなければならない。

(2) これまでの主な取組

- ・令和5年には、神戸産農産物について、他の農産物と差別化を図るため、市内で生産された有機農産物をはじめ、化学肥料由来の窒素成分を慣行レベルの7割以下で栽培するとともに、「こうべハーベスト」肥料や「市内産堆肥」を利用した農産物に、新たなブランドとして、「BE KOBE」表記を行う取組みを始め、地域資源循環を推進している。
- ・また、有機農業については、令和5年5月に「KOBEオーガニック推進協議会」を立ち上げ、国交付金事業を活用し、神戸市における「有機農業実施計画」策定に向け、検討を行っているところである。

(3) 今後の取組の方向性

- ・資源循環型農業を推進するため、様々な品種に対応した「こうべハーベスト」肥料や、「市内産堆肥」のペレット化施設の設置による純国産肥料の開発・普及を行う。
- ・有機農業の拡大に向け、「有機農業実施計画」の策定およびその実現のため、栽培試験等による生産拡大への支援、出荷資材の統一による販路拡大、マルシェの開催による市民への理解促進等に総合的に取り組む。
- ・有機農産物の栽培試験では、「農業改良普及センター」の技術指導のもと実施するとともに、県市が連携してマルシェを開催するなど、有機農産物の生産・販路拡大と一緒に取組みを進めてまいりたい。

3 栄養塩類管理計画の推進(令和4年10月21日策定)(兵庫県・神戸市)

(1) 現状・課題

- ・瀬戸内海の水質は、近年、すべての水域で全窒素及び全りんは環境基準を100%達成しているが、全窒素濃度については著しく低下している。
- ・このため、兵庫県では、瀬戸内海の海域における良好な水質を保全し、かつ、豊かな生態系を確保する上で望ましい栄養塩類の濃度(下限値)を、全国で初めて設定するとともに、令和3年に改正された瀬戸内海環境保全特別措置法の規定に基づき、令和4年10月、全国に先駆けて「兵庫県栄養塩類管理計画」を策定した。
- ・今後は、栄養塩類供給に伴う水質の状況の検証を行うとともに、同計画に関する環境審議会答申の附帯意見に基づいて、① 栄養塩類等の県民の理解を深める取組の検討・実施や、② 栄養塩類増加措置実施者の追加、③ 新たな栄養塩類供給方策の調査・研究等に取り組む、豊かで美しい里海の再生を目指す。

(2) これまでの主な取組

① 県条例の見直し(兵庫県)

- ・令和元年10月「環境の保全と創造に関する条例」を改正し、瀬戸内海の海域における良好な水質を保全し、豊かな生態系を確保する上で望ましい、水質目標値(下限値 窒素：0.2mg/L、りん0.02mg/L)を設定
- ・令和元年12月「水質汚濁防止法第3条第3項の排水基準に関する条例」を改正し、播磨灘と大阪湾西部の沿岸域の下水道終末処理施設の規制緩和を実施

② 「ひょうご豊かな海づくり県民会議」の設立(兵庫県・神戸市)

第41回全国豊かな海づくり大会(令和4年11月開催)を契機に漁業者をはじめ、幅広い分野の事業者や県民の理解と参画のもと、豊かで美しいひょうごの海の創出を公民連携による県民参加の運動として展開していくため、令和5年7月に「ひょうご豊かな海づくり県民会議」を設立(神戸市参画)

③ 栄養塩類管理運転の実施(神戸市)

神戸市において、平成28年度から垂水処理場で、冬季に窒素、りん濃度のみを増加させる栄養塩管理運転を試行的に実施

(3) 今後の取組の方向性

① 県民意識の気運醸成(兵庫県)

「ひょうご豊かな海づくり県民会議」の会員である企業、NPO法人、行政、関係団体による豊かな海づくり活動のネットワーク化や会員相互の情報共有・連携などに取り組むことで、栄養塩類の現状や課題について普及啓発を実施していく。

② 栄養塩類増加措置実施者の追加(兵庫県)

総量規制対象の工場・事業場から、栄養塩類供給が可能な事業者を選定し協議する。

③ 栄養塩類供給方策についての調査・研究(兵庫県)

大阪大学等の研究機関と連携して栄養塩類供給方策の定量的効果の解析・評価を進めるとともに、有機肥料の施肥試験などによる栄養塩類の海域供給モデルの検討を行う。

④ 大阪湾流域別下水道整備総合計画(大阪湾流総計画)の見直し(兵庫県・神戸市)

- ・現行の大阪湾流総計画の期限(2025年度末)が迫っていることから、現在、国(国土交通省)を中心に大阪湾流域の自治体とともに、基本方針の策定が進められている。
- ・今年7月、栄養塩類の目標処理水質を緩和する方向で、基本方針の素案が示されたが、窒素の目標処理水質について更なる緩和を国に要望している。
- ・国の基本方針が決定した後、兵庫県において令和5年度から令和7年度にかけて、流域総合計画を策定する予定であり、下水処理場の目標処理水質や処理方法等について放流先の海域に即した計画となるよう協議していく。

⑤ 大阪湾の湾灘協議会の設置(兵庫県・神戸市)

瀬戸内海環境保全特別措置法第4条第2項に基づく湾灘協議会の設立を目指し、引き続き大阪府等と協議を進めていく。

4 ブルーカーボンクレジットの創出(兵庫県・神戸市)

(1) 現状・課題

- ・令和5年11月に改定した「瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画」の目標の一つである藻場・干潟等の保全、再生及び創出を促進していくため、藻場の拡大、CO₂吸収量の算定、クレジット認証の支援等が必要である。
- ・本県の養殖ノリの生産量は、全国トップクラスであり、養殖業の過程でCO₂吸収・固定に関して大きな可能性を秘めていることから、ノリ養殖におけるブルーカーボン創出の検討が必要である。
- ・ブルーカーボンクレジットの創出には、藻場の創出・保全やそれらの生育状況の調査の

方法やその費用が課題となっており、地域特性に応じてこれらの課題を解決したモデルケースの創出が必要である。

(2) これまでの主な取組

① 兵庫運河・神戸空港島におけるブルーカーボンクレジット創出(神戸市)

兵庫運河では漁協、住民、企業、学校、NPOが協働し、里海づくりの一環でアマモの植栽等のブルーカーボン創出の取組を実施し、令和3年度には、西日本初のクレジット認証を受け、令和4年度も同様に認証され取引された。また、神戸空港では、神戸市で環境に配慮した緩やかな傾斜護岸等を整備し、創出したブルーカーボンが令和4年度にクレジット認証を受けた。

② ひょうごブルーカーボン連絡会議の設置(兵庫県・神戸市)

水質浄化及び物質循環の機能を有し、多様な生物の生息・生育する場やブルーカーボンとして重要である藻場等の保全、再生及び創出を図り、「豊かで美しいひょうごの里海」を実現することを目的として、令和5年7月に産学官民からなる「ひょうごブルーカーボン連絡会議」を設置した。

③ ノリ養殖に関するブルーカーボン検討会の設置(兵庫県)

脱炭素型「兵庫のり」のブランディングに向けて、ノリ養殖によるCO₂吸収・固定量の定量化手法やブルーカーボンクレジット制度の活用について協議するため、令和5年7月に「ノリ養殖に関するブルーカーボンクレジット検討会」を設置した。

④ ひょうごの水辺魅力再発見！支援事業(兵庫県)

藻場・干潟等の保全、再生及び創出など地域団体等が行う実践活動等に助成している。
(上限：50万円)

⑤ KOBEゼロカーボン支援補助金(神戸市)

令和4年度より脱炭素と地域貢献の取組みにチャレンジする神戸市民、神戸で活動する団体、法人などに助成している。市内のブルーカーボンの取り組みも対象となる。(上限：500万円)

(3) 今後の取組の方向性

① 藻場再生におけるブルーカーボン創出(兵庫県)

藻場再生における課題整理と対応策・支援方策の検討を進めるとともに、クレジット化を検討し、県内企業等との取引を目指す。

② ノリ養殖におけるブルーカーボン創出(兵庫県)

ノリ網からのノリの離脱量の詳細調査等を実施し、引き続き、検討会にてCO₂吸収・固定量の定量化手法等の検討を進め、ブルーカーボンとしての可能性を調査研究するとともに脱炭素型「兵庫のり」のブランディングを図っていく。

③ 須磨海域におけるブルーカーボンクレジットの創出(兵庫県・神戸市)

須磨海域では、県市で整備した港湾設備や人工海浜などにおいて、市民団体や水産会社を中心にブルーカーボンの創出に向けた取組が行われているため、当該団体等と県市が協力してクレジットの創出を図っていく。

④ モデルケースの創出(兵庫県)

「海の万博」と呼ばれる大阪・関西万博に向け、連絡会議や検討会、補助事業などを通じて、企業や地域団体に対してブルーカーボンを創出する取り組みを支援することによりモデルケースを確立し、大阪府とも連携することにより、大阪湾での一層のブルーカーボンの取組を推進する。



兵庫のノリ養殖



アマモ場

Ⅲ 持続可能な住環境の確保(兵庫県)

1 子育て世帯が暮らしやすい住まいや住環境の確保

(1) 現状・課題

- ・近年、阪神間を中心に子育て世帯の転入が増加傾向にある一方、都市部において新規住宅開発用地の減少や住宅価格の高騰などの課題があるため、安心して子育てできる住宅・住環境の確保に向けた施策を検討する必要がある。

(2) これまでの主な取組

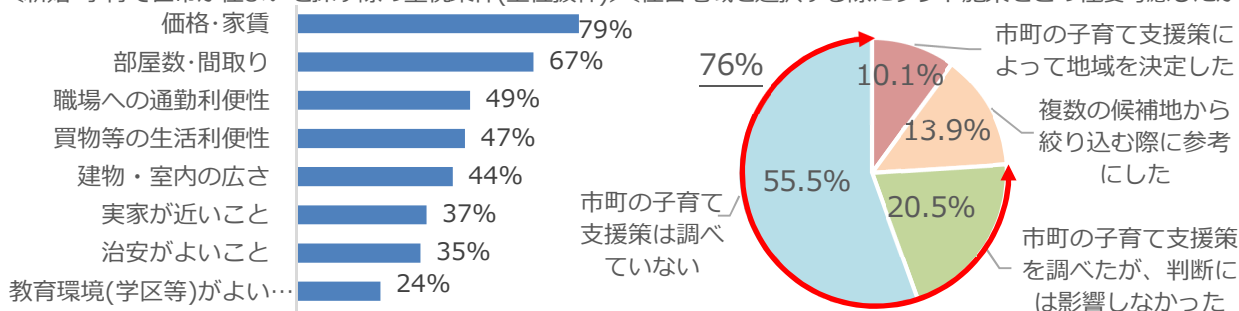
- ・本年8月に、住宅や福祉等の専門家で構成する「子育て世帯への住宅施策検討会」を設置し、まずは転入ニーズの高い阪神間をモデルに施策を検討している。
- ・子育て世帯の住宅ニーズを把握するため、直近10年間に県内で引越をした子育て世帯・新婚世帯を対象にWebアンケートを実施した。

(県アンケート結果抜粋)

子育て世帯のニーズは、価格に加え、広さや利便性など住まいや住環境の充実を重視

住替地域の選定にソフト施策が影響を与えなかったとする世帯の割合は約76%

〔新婚・子育て世帯が住まいを探す際の重視条件(上位抜粋)〕〔住替地域を選択する際にソフト施策をどの程度考慮したか〕



資料：兵庫県での住宅取得・転居に関するWEBアンケート調査(2023年)

(3) 今後の取組の方向性

- ・今後、阪神間でエリアを絞り込んでモデル的に実施する具体的な施策の検討を行い、年度内にとりまとめる。

対応の方向性	具体の施策例
①子育て世帯の経済的負担を軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅の優先入居や子育て世帯向けリノベーション等 ・ 民間住宅(持家・賃貸住宅)への入居等を支援
②住宅の新規供給量の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公有地活用による民間住宅等の立地誘導
③中古住宅の市場流通を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中古住宅の取得等を支援
④住環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て施設等の整備を支援

2 空家対策の推進

(1) 現状・課題

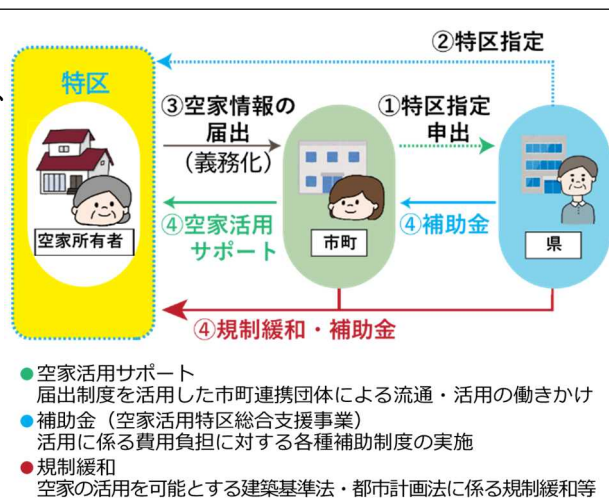
- ・ 県内の空家は約36万戸(H30)あり、人口や世帯数の減少により今後も増加する見込みである。空家の増加は地域活力衰退の要因となっており、これらを地方回帰の受皿として流通・活用することが重要である。

(2) これまでの主な取組

- ・ 空家等を地方回帰の受皿として流通・活用することにより、移住、定住及び交流の促進並びに地域の活性化を図るため、「空家活用特区条例」を施行(R4. 4. 1)した。

[空家活用特区制度の仕組み]

- ・ 空家活用特区とは、空家等の活用を特に促進する必要がある区域について、市町の申出を受け、県が指定
- ・ 特区指定後は、市町から通知を受けた特区内の空家所有者は、現在の活用状況や今後の活用計画について市町に届出
- ・ 県及び市町は、この届出情報を基に空家活用サポート、市街化調整区域等の規制緩和、補助金により空家等の活用を推進



[指定実績]

地区名	指定年月日	地区概要
赤穂市坂越地区	R5. 3. 31	北前船の寄港地として栄えた、歴史的なまち並みの残る港町。古民家等のカフェや物販店舗等への用途変更により、地域景観の保全、移住・定住・交流の促進、地域活性化を図る。
西脇市嶋地区		播州織デザイナーの店舗開業等、まちづくりの取組が始まっている田園集落。空家を活用し、移住等による定住人口の維持や住環境を保全するとともに、店舗や宿泊施設等への用途変更により、地域活力の維持を図る。
加西市宇仁地区	R5. 9. 12	農家住宅と事業所が混在し、まちづくり協議会による移住・定住促進のための取組が行われている地区。空家を活用し、移住等による定住人口や地域活力の維持を図るとともに、老朽化した空家の除却により、地区の景観を保全する。

(3) 今後の取組の方向性

- ・ 特区の指定拡大を進め、空家活用特区制度による空家の流通・活用を促進する。
- ・ 一方で空家の発生予防に向け、県・市町で連携した一体的な意識啓発を行う。

（協議事項4） 誰ひとり取り残さない社会の実現

誰ひとり取り残さない社会の実現に向け、不登校対策の推進・ひきこもり支援について協議する。また、誰もが安心して子どもを持つことができる体制を整備するため、不妊治療への支援について協議する。さらには、県内における特殊詐欺被害件数が過去最悪のペースで増加している現状を踏まえ特殊詐欺被害対策の推進について協議する。

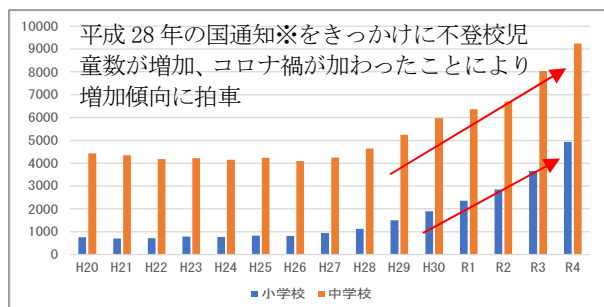
I 不登校対策の推進・ひきこもり支援(兵庫県)

1 不登校対策の推進

(1) 現状・課題

不登校の未然防止につながる「魅力ある学校づくり」、不登校の傾向がある児童生徒の「早期発見・早期対応」、「関係機関と連携した支援」の3つの柱で不登校対策や但馬やまびこの郷における支援などに取り組んできた。コロナ禍による生活環境の変化等も加わり、不登校児童生徒数は依然増加傾向が続いていることから、これまでの県の実践事例や国の不登校対策『COCOLOプラン』（令和5年3月策定）も踏まえつつ、令和5年度から、学校、地域、支援関係機関、教育行政が相互に連携をしながら、全県一丸となった「ひょうご不登校対策プロジェクト」を推進

【不登校児童生徒数の推移(県内小中学校)】



※不登校児童生徒への支援の在り方について(文科省通知)
不登校児童生徒支援は登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す必要がある。

【県内市町のサポートルームの設置状況】※神戸市を除く

サポートルームの設置		指導員等の配置(市町負担)
全学校	一部の学校	
全小18市町組合、全中35市町組合	一部小21市町組合、一部中7市町組合	26市町(61.9%)
小171校(30.2%)、中152校(60.1%)	小216校(38.1%)、中87校(34.4%)	小94校(16.6%)、中113校(44.7%)

(2) これまでの主な取組

ア ひょうご不登校対策プロジェクト

①ひょうご不登校対策推進委員会の開催(第1回：5/29、第2回：11/20)

- ・成果と課題に関する分析と検証
- ・地域ごとの取組内容の共有
- ・支援の方策の検討

②ひょうご不登校対策推進協議会の開催(第1回：6/30、第2回：2/5(予定))

- ・不登校児童生徒の現状の共有
- ・今後の支援の方向性の協議

③ひょうご不登校対策地域会議の開催(年2回：7～8月、10～11月)

- ・各教育事務所との連絡体制の構築、地域における不登校の現状把握
- ・支援の在り方の検討と発信

④ひょうご不登校対策地域研修会の開催(年1回：8月)

- ・実践発表、大学教授等による講演、支援の在り方についての共通理解
- ・不登校対策支援プランの検証・改善

⑤市町不登校対策連絡協議会の実施

- ・管内の不登校の現状把握
- ・多様な支援の在り方や取組等に関する協議・改善策等の検討

⑥学校不登校対策チームの設置

- ・組織的な不登校対策の実施
- ・各校の実態把握及び不登校対策支援プランを作成し、PDCAサイクルを展開

イ 不登校担当教員の配置(小・中・義務教育学校：75校(政令市除く))

- ・状況に応じたきめ細やかな支援

ウ スクールカウンセラーの配置(小学校：134校、中学校：全253校)※政令市除く

- ・児童生徒や保護者の心の相談、教職員への相談支援・カウンセリングマインド研修の実施

エ 市町スクールソーシャルワーカー配置補助(全166中学校区(政令市・中核市を除く))

- ・関係機関等と連携・調整や働きかけによる早期解決

オ 学校問題サポートチームの設置

- ・学校を取り巻く課題への効果的・機動的な支援体制の構築
- ・様々な専門性を有する相談員等による多面的な支援

カ 兵庫県教育関係機関・フリースクール等意見交換会の開催(第1回：9/7、第2回：1/25(予定))

- ・本県の不登校対策の取組の共有
- ・各施設等の活動状況等の共有・意見交換

キ 県立但馬やまびこの郷の運営

- ・自然・人・地域との触れ合いを通じた学校復帰や社会的自立を目指す
- ・保護者への支援、指導者等への研修

(3) 今後の取組の方向性

①学校・教育行政の取組

- ・校内サポートルームの機能強化
- ・不登校に特化した組織の設置
- ・教育相談体制の充実 等

②関係機関との連携強化

- ・市町が設置する教育支援センターとの連携
- ・フリースクール等民間施設との連携 等

③地域との連携強化

- ・コミュニティスクールの導入促進
- ・大学との連携によるオンラインを活用した支援の検討
- ・不登校児童生徒や保護者を支援する組織のリストや取組等の情報発信 等

2 ひきこもり支援(兵庫県)

(1) 現状・課題

- ・令和5年3月に発表された内閣府調査に基づく全国推計値から、本県のひきこもり状態にある方の人数も増加していると推計される。また、人数が増加していることに加え、対象者の属性の低年齢化・高年齢化や女性割合の増加など多様化が進み、コロナ禍を経てひきこもり状態にある方への支援のあり方が複雑化している。

(2) これまでの主な取組

- ・令和5年度には様々な支援団体の状況等をヒアリングするとともに、家族会・支援団体・有識者・市町等で構成するひきこもり支援連携検討会議を新たに設置し、協議している。

令和5年5月～8月 ヒアリング調査(7か所)

(第1回) 令和5年8月1日(火) 現状と既存施策の取組状況、課題整理

(第2回) 令和5年10月26日(木) 課題を踏まえた施策案の検討

(第3回) 令和6年3月中旬 R6年度に向けた情報共有等

(以降、未定)

(3) 今後の取組の方向性

- ・支援団体等へのヒアリング調査の結果、支援団体の全県的なネットワークが無く、それぞれの支援団体が個別に支援を行っている状況にある。多様な背景をもつひきこもり状態にある方を支援する上で、団体毎に様々な特徴と強みを有している支援団体間の連携は欠かせない。
- ・そのため、支援団体や市町の全県的なネットワークを立ち上げ、市町や団体との情報共有や情報交換の仕組みを構築する。
- ・また、オンライン居場所の取組を広めるとともに、相談に繋がるきっかけとするため、県が実施しているオンライン居場所と神戸市が実施しているバーチャル空間を活用したひきこもり当事者会とが連携した取組を合同で実施したい。
- ・さらに、ひきこもり支援の更なる推進のため事例検討会や研修などを共同して実施したい。

Ⅱ 不妊治療への支援(兵庫県・神戸市)

(1) 現状・課題

- ・令和4年4月から生殖補助医療が保険適用となり、全体的に自己負担額は減少した。しかし、保険適用となった治療は限定的であり、希望する治療を受けることで返って自己負担額が増加する場合がある。不妊に悩む方が早期に治療を開始し、安心して子どもを持つことができる体制を整備する。
- ・令和5年8月に実施した当事者、市町、医療機関及び県内各市町への実態調査より、以下の課題が浮き彫りとなった。
 - ア 不妊治療における困りごと・課題について、「治療と仕事との両立」が最も多く(75%)、「経済的負担」が次に多い(71%)(当事者向け調査)
 - イ 不妊治療は若いときに始めるのが最も効果的だが、若い世代は不妊症を自分の事として考えていない(医療機関ヒアリング)
 - ウ 治療のスタートが遅れとても後悔している。大人になってからでも気軽に学べる機会がほしいとの意見あり(当事者向け調査)

(2) これまでの主な取組

(兵庫県・神戸市)

- ア 不妊治療ペア検査助成事業(県より1/2補助)(R3～)
- イ 不育症治療支援事業(県より1/2補助)(H28～)
- ウ 先進不育症治療支援事業(国より1/2補助)(R3～)

(兵庫県)

- ア 不妊治療促進企業支援事業(事業所への補助)(R4～)
- イ 不妊専門相談(不妊・不育専門相談、男性不妊専門相談)(H15～)
- ウ デジタル広報等による普及啓発活動(R5)

(神戸市)

- ア 企業への職場における理解促進や、働く世代へのプレコンセプションケアの啓発(企業の会報誌へ掲載など)
- イ 若い世代(大学生等)へのプレコンセプションケアの啓発(思春期デリバリー授業、大学への出前授業、学生食堂での広報、神戸市はたちを祝う会記念冊子など)

(3) 今後の取組の方向性

- ア 保険適用後の患者の実態を踏まえた支援のあり方を検討
- イ 事業者における休暇制度等の導入推進のための方策の検討
- ウ 若い世代の妊娠・出産を含む健康づくりを支援するため、プレコンセプションケアを推進

Ⅲ 特殊詐欺被害対策の推進(兵庫県)

(1) 現状・課題

- ・ 本年10月末現在、県内の特殊詐欺の認知件数は1,026件(前年同期+185件)と過去10年間で被害が最多であった昨年を上回り、被害額は約16億4,000万円(同+約3億6,000万円)に上るなど、依然として危機的状況が続いている。
 - ※ 地域別では神戸(38%)、阪神(37%)で約8割を占めている。
- ・ 特殊詐欺被害者の約8割が高齢者で、約6割が犯人から固定電話に電話が掛かってきていることから、高齢者対策と固定電話対策を推進する必要がある。
また、電子マネーを購入させる特殊詐欺も増加していることから、コンビニエンスストアと連携した対策の強化を図っていく。

(2) これまでの主な取組

(兵庫県警)

① でんでんむし運動～固定電話対策～

- ・ 自治体への防犯機能付電話機購入補助事業等の創設・拡充の働き掛け
- ・ 高齢者やその家族等に対する自治体の補助等を活用した電話機の防犯対策の推奨
- ・ 防犯協会と連携した事前警告機能付通話録音装置の配布、貸与
(全防連1,181台、県防連2,200台)
- ・ NTT西日本の無償化サービス、国際電話休止サービスの利用促進

② 高齢者対策～戸別訪問活動の強化～

- ・ 高齢者宅への戸別訪問による注意喚起の推進を強化(R4.7～)
(戸別訪問実施数:340,342世帯※R5.10月末現在)
- ・ 兵庫県老人クラブ連合会及び神戸市老人クラブ連合会と特殊詐欺被害防止に関する協定を締結(R5.8)
- ・ 神戸市福祉局との連携(情報提供制度の開始)(R5.10～)

③ 官民一体となった被害防止活動の推進

- ・ 還付金詐欺対策～「ストップ!ATMでの携帯電話」運動の推進～
- ・ 「特殊詐欺水際阻止協力の店(家)」の設置(13,634軒※R5.10末現在)
ATM近隣の店舗や住民にATM利用者への声掛けと通報を依頼
- ・ オートコールシステムによる協力者へのタイムリーな情報発信
※ひょうごTECHイノベーションプロジェクトによる試行運用(R5.12～R6.1)
- ・ 架空料金請求詐欺対策～コンビニエンスストアによる被害防止対策の促進～
電子マネー購入客への説明シートの活用促進(R5.9～)
コンビニへの毎日の立寄りによる被害防止の協力依頼
- ・ 学生防犯ボランティア「ブルーフェニックス隊」の発足、啓発活動の実施(R5.6～)

(兵庫県)

① 自動録音電話機等普及促進事業

- ・ 各市町が実施する自動録音電話機等補助(購入、貸与)に要する経費の助成(R4.4～)

(3) 今後の取組の方向性

① 兵庫県特殊詐欺集中対策本部の設置

特殊詐欺対策の強化を県・県警連携のもと、全庁横断的に検討・実施するため、「兵庫県特殊詐欺集中対策本部」を令和5年11月29日に設置

- ・ 検討内容 正確な犯罪データに基づく特殊詐欺の水際防止対策
被害にあわない、巻き込まれないための普及啓発の強化
- ・ 構成 本部長：知事
副本部長：県警本部長、副知事
本部長：県・県警関係部長
- ・ 会議 第1回 令和5年11月29日（現状・課題分析、今後の取組方針）
第2回 令和6年1月中旬予定（被害の未然防止に向けた具体的取組）

② 自動録音電話機等普及促進事業の拡充

特殊詐欺被害防止に効果がある自動録音機能付電話機等の機器購入費に対する補助事業(市町を通じた補助)を拡充

- ・ 実施主体 市町
- ・ 補助対象 65歳以上の高齢者
- ・ 補助率 定額
- ・ 補助件数 130,000台(現行予算の50倍超)
- ・ 補助上限 自動録音機能付電話機購入：10,000円、外付録音機購入：5,000円

③ 特殊詐欺対策の普及啓発

多様化する特殊詐欺の手口や対策について幅広い周知を図るため、県内各地できめ細かく被害対策講習会を開催するとともに、金融機関、コンビニエンスストア等高齢者がよく訪れる場所での普及啓発など、広く被害防止対策キャンペーンを実施

(協議事項5) スポーツの新展開に向けた取組

59年ぶりの関西対決となったプロ野球・日本シリーズをはじめ県内スポーツが盛り上がりを見せている。また、KOBELCO2024世界パラ陸上競技選手権大会やワールドマスターズゲームズ2027関西も控える中、スポーツの持つ多面的な価値を最大限に発揮させるため、今後の連携について協議する。

I プロスポーツクラブ等との連携 (兵庫県)

(1) 現状・課題

- ・兵庫県では、スポーツと観光や地域振興などとの連携を深めるため、今年度、スポーツ行政を教育委員会から知事部局に移管した。
- ・学識者、オリンピック、スポーツ関係企業・団体などの幅広い分野から有識者を集め、「HYOGOスポーツ新展開検討委員会」を設置（10月12日）し、新たなスポーツ行政のあり方の検討を進めている。
- ・阪神・オリックス優勝パレードで45万人、県内の主なプロスポーツに360万人超（※）の観衆が集まり、プロ野球日本シリーズ関西ダービー全体の経済波及効果は1,607億円（兵庫県250億円）との報道もあった。
- ・プロスポーツが与えた交流人口や地域経済へのインパクトを、継続的に地域の活性化につなげていけるよう、プロスポーツクラブと連携したさまざまな取組を展開する。
※観客動員（2023年）：阪神タイガース316万人、ヴィッセル神戸39万人、ゴルフ6万人

(2) これまでの主な取り組み

① プロスポーツクラブ等との連携事業の展開

- ・ヴィッセル神戸との連携
 - 2023. 4. 22 ヴィッセル神戸を含む楽天グループ(株)と包括連携協定を締結
 - 2023. 7. 22 高校生無料招待プロジェクト
(ノエビアスタジアム神戸のホームゲームに県内高校生約2,000人を招待)
 - 2023. 10. 21 国立競技場(東京)ホームゲームでのふるさと納税PR事業の実施
- ・神戸ストークスとの連携
 - 2022. 8. 31 西宮ストークス(現：神戸ストークス)と包括連携協定を締結
 - 2022. 8. 31- 県立高校等へバスケットボール等寄贈事業
(2022年度：8校、2023年度：4校で実施)
 - 2023. 2. 11~4. 22 小・中・高生無料招待プロジェクト(第1回)
(ホームゲーム14試合で7,424人が観戦/4/9(日)、観客者数5,443名と、B2史上最多の観客者数を記録)
 - 2023. 10. 25~10. 29 小・中・高生無料招待プロジェクト(第2回)
- ・コベルコ神戸スティーラーズとの連携
 - 2023. 11. 9 コベルコ神戸スティーラーズと包括連携協定を締結
 - 2023. 12. 24 コベルコ神戸スティーラーズ公式戦観戦会



ヴィッセル神戸 高校生無料招待プロジェクト



コベルコ神戸スティーラーズ 包括連携協定式

② ふるさと納税制度を活用した地域活性化プロジェクトの実施

- ・ふるさと納税制度による寄付金を財源として、子ども達が試合観戦やスポーツ指導を受ける機会を創出するプロジェクトを、包括連携協定締結のプロスポーツクラブと展開している。

〔事業の具体例〕 試合観戦、スポーツ教室の開催、スポーツ関連イベントの開催

〔寄付目標額〕 6,000万円(令和5年度予算)



神戸ストークス 無料観戦招待



神戸ストークス プロと同じ舞台で試合体験

(3) 今後の取組の方向性

- ・連携事業を展開中のクラブに加え、県内に本拠地を置く他のプロスポーツクラブ(トップリーグ所属クラブ等を含む)へ連携の輪を拡大させていく。
- ・試合観戦の機会創出に加え、部活動の地域移行に対応するための地域スポーツの環境づくりや、スポーツツーリズムをはじめとしたスポーツビジネスの拡大にも連携して取り組む。
- ・ふるさと納税(個人・企業版)をはじめとした寄付金の獲得など、スポーツを支える仕組みづくりを進める。

II 神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会(神戸市)

(1)現状・課題

- ・本大会は、2024年8月に開催されるパリ2024パラリンピック競技大会の最終選考会として重要な意義を持つ。
- ・2023年9月より、世界パラ陸上競技連盟が本大会の参加エントリーを開始。組織委員会では、各国選手団の受入れに向けて宿泊施設の予約受付を開始したほか、おもてなしの顔となるボランティア参加者を決定し、今後研修を実施予定。
- ・縣市協調のもと、広報活動や体験交流事業に取組み大会機運の醸成を図るとともに、大会基本理念に掲げたインクルーシブな社会の実現に弾みをつけるため、県内の児童生徒による学校観戦の実施準備を進めている。
- ・大会を成功裏に運営するとともに、大会開催を契機としたレガシーの創出に向けて、縣市が一体となって準備を進めていく必要がある。

<大会概要>

- ① 主催 国際パラリンピック委員会
※ 担当機関は、下部組織である世界パラ陸上競技連盟
- ② 運営 神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会
- ③ 全体日程 2024年5月12日(日)～26日(日) 15日間(うち競技9日間)

イベント	日程
各国選手団 入国開始	5月12日(日)
各国選手団 練習開始	5月13日(月)
クラス分け	5月13日(月)～15日(水)
開会式(競技開始)	5月17日(金)
閉会式(競技終了)	5月25日(土)
各国選手団 出国最終日	5月26日(日)

- ④ 競技会場 神戸総合運動公園ユニバー記念競技場
- ⑤ 練習会場 神戸総合運動公園補助競技場、同球技場、
しあわせの村(多目的運動広場)
- ⑥ 参加者 約100の国と地域から合計約2,300人(予定)
- ⑦ 種目数 171種目(男子93、女子77、混合1)
- ⑧ 大会基本理念と5つの柱

大会基本理念

TSUNAGERU つなげる –パラリンピック・ムーブメントの継承とパラスポーツの振興–

HIROGERU ひろげる –国際親善の促進–

SUSUMERU すずめる –インクルーシブな社会の実現–

基本理念の実現に向けた5つの柱

選手の活躍を引き出す最高の舞台の実現

様々な支え手の力を結集した大会の運営

パラスポーツを通じた障害や多様性への理解促進

持続可能性への最大限の配慮

世界に向けた兵庫・神戸の魅力発信

(2) これまでの主な取組

- 平成 31 年 4 月 開催都市決定
- 令和元年 9 月 組織委員会設立
- 令和 4 年 4 月 兵庫県から組織委員会事務局(神戸市)に職員 3 名を派遣
- 令和 5 年 4 月 リハーサル大会の実施、世界パラ陸上競技連盟による視察受入れ
- 令和 5 年 8 月 ボランティア募集(応募者数: 1,400 人超/必要人数 1,200 人)
- 令和 5 年 9 月 実施種目・出場資格(標準参加記録)の決定、参加エントリーの開始、
県主催「パラアスリート交流会及びパラスポーツ体験会」を通じた PR
(~令和 6 年 3 月まで県内 5 箇所で開催)
- 令和 5 年 10 月 大会開催 200 日前イベントの実施(神戸・東京)

(3) 今後の取組の方向性

- ・大会を直に観戦することは、パラアスリートの活躍を肌で感じ、困難があっても諦めない強い意志や多様性などの価値観に触れる絶好の機会であり、子どもたちの将来への貴重な経験となる。県市が連携し、県内の小・中・高・特別支援学校(100 校超/約 3 万人)による観戦会を実現することで、大会レガシーを創出する。
- ・大会の開幕が近づく中、県市協調のもと、市内及び県内広域において各種媒体を活用した広報を集中的に展開し、一層の機運醸成や集客を図る。
- ・県市が協力して、世界各国から取材に訪れるマスメディア等に対し、兵庫・神戸の魅力を紹介するとともに、大会に参加する国内外の選手・関係者ならびに観客が滞在を楽しめるよう、おもてなしの充実に取り組む。

(協議事項6) 創造的復興の理念の継承

阪神・淡路大震災から30年の節目を迎える2025年は、大阪・関西万博が開催され、国内外から多くの方が関西に訪問され、世界の関心が集まる機会でもある。このため、震災の風化を防ぐとともに、次世代に震災の経験と教訓を広く発信する「阪神・淡路大震災30年事業」や、国内外の被災自治体等が意見交換を行う「創造的復興サミット」の開催について協議する。

(兵庫県)

(1) 現状・課題

① 阪神・淡路大震災 30 年事業

阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えるにあたり、震災の風化を防ぐとともに、次世代に震災の経験と教訓を広く発信し、想定される大災害への備えや防災・減災対策の充実に図るため、県民・市民、関係機関・団体(ひょうご安全の日推進県民会議構成団体等)などと連携し、「阪神・淡路大震災30年記念事業」を展開する。

ア 事業実施期間 2024年11月～2025年10月

イ 主な事業内容

(ア) 追悼と誓いの場の「ひょうご安全の日のつどい」

[事業例：追悼式典、メモリアルウォーク、交流ひろば・ステージ、防災訓練]

(イ) 災害文化の醸成を目指す「阪神・淡路大震災30年記念事業」

[事業例：県民会議企画委員会や各部局によるフォーラム等]

(ウ) 震災30年の機運を盛り上げる「広報事業」

[事業例：30年記念ロゴマークによる共同広報、若者による動画作成 等]

(エ) 県民による自主的な防災・減災活動を支援する「助成事業」

[事業例：住民によるまち歩きイベントや訓練等に対する助成]

ウ 防災ツーリズムの推進

大阪・関西万博に向け、防災関連資源とフィールドパビリオン等の観光資源を組み合わせた「防災ツーリズム」を推進し、防災まち歩きガイドとなる語り部の育成等を行うことにより、震災の経験と教訓の継承を図る。

② 創造的復興サミット

2025年の大阪・関西万博期間中に、阪神・淡路で生まれたコンセプト「災害からの創造的復興」をテーマとした兵庫県版テーマウィーク(9月下旬～10月上旬)を設定し、“兵庫ならではの”の防災・復興関連事業を集中的に展開し、発信する。

特に、国内外の被災地の自治体・関係機関などが復興の成果や残された課題等について意見交換し、世界に向けて発信する「創造的復興サミット」を開催する。

ア 日程 2025年9月下旬～10月上旬の土曜日午後

イ 場所 神戸市内(人と防災未来センター)

ウ 参加者

国内被災地の知事ら首長(兵庫、岩手、宮城、福島、新潟、熊本)

海外の被災自治体等(トルコ、ウクライナ)

神戸市 等

エ 主な内容

出席者によるディスカッション、共同宣言(イニシアチブ)



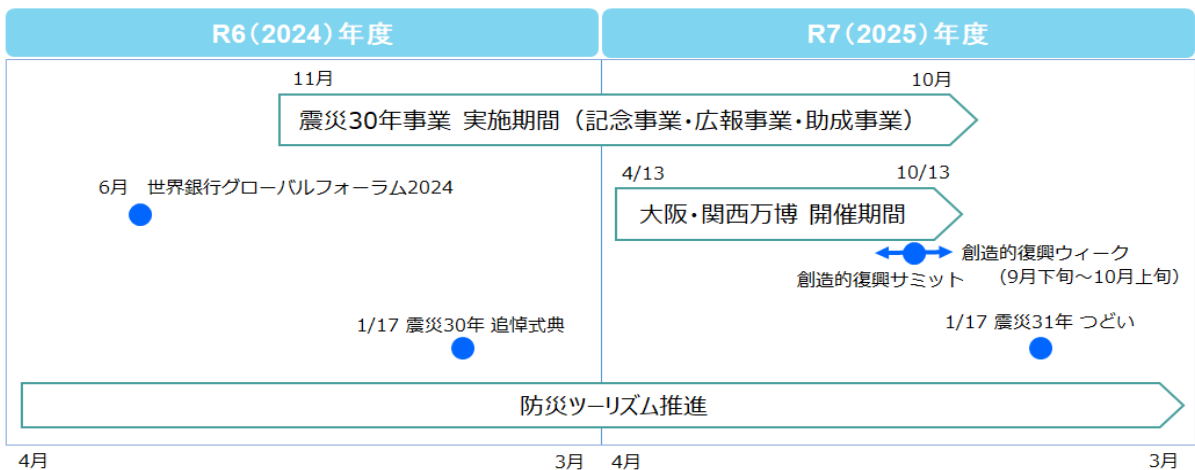
(2) これまでの主な取組

- ・ 阪神・淡路大震災 30 年事業の内容検討
- ・ 防災ツーリズムの展開戦略、防災体験ウォーク、ガイド育成研修の検討
- ・ 創造的復興サミット関係者への出席依頼、開催場所の検討
- ・ 創造的復興ウィーク開催期間の調整

(3) 今後の取組の方向性

- ・ 県市が連携した、阪神・淡路大震災30年事業の企画・実施、広報など情報発信を通じた県民・市民への機運醸成
- ・ 県市が連携した広報、語り部育成等を通じた、防災ツーリズムの普及・定着
- ・ 創造的復興ウィーク期間中の事業実施の検討
- ・ 創造的復興サミット開催内容の詳細検討、関係者との調整

(スケジュール)



※創造的復興ウィーク期間中に、創造的復興サミットのほか、自治体災害対策全国会議、人と防災未来センター特別展などを開催